

論文 近世フランス王権と周辺世界——王国と帝国のあいだ

阿河雄二郎

本論文は近世フランスの国家と社会のありようを「王権と周辺世界」という視点から考察したものである。周辺世界という場合、本論文では王国の「内」と「外」にある二つの「周辺」に着目した。一つはフランスの領域のなかに散らばる周縁ゾーン、もう一つはフランスを超えて外部に広がる茫漠とした辺境ゾーンである。本論文でとくに強調したいのは、王権がまず「内」に向かって領域の画定や、そこに住む人々の統合をはかり、王国の均質化を目指したことである。と同時に「外」に向かっても、ヨーロッパの覇権を掲げ、植民地の獲得を視野に入れた政策を展開した。そうした動きを本論文では「帝国」と規定する。いずれにせよ、近世フランスの理解には、「内」と「外」に向かう二つのベクトルを共時的に捉え、その総和として把握することが不可欠である。なお、三部一二章からなる本論文の構成については、国内の問題から出発し、次いで境界域、そして外国や植民地へと、空間的な広がりによって配置した。

本論文の結論は、以下の三点に収斂される。

第一に、王権は王国の統合や均質化に長時間をかけて取り組んだが、その過程で「無主地」や「無主物」という難題に突き当たったことである。それは法理論が中心となるため、普段はあまり人目を引かないが、何かの事件が起きるたびに噴出した。第二章、第三章で取り上げた難破船略奪、狩猟の獲物の扱いがその好例である。本論文では、当時の法令や慣習法、さらに法学者の理論・言説の分析をもとに、王権が「無主地」や「無主物」の解釈変更にも努め、ついに河川、海浜、森林、山岳といった無所有の領域まで支配下に収めるのにほぼ成功したことを跡付けた。それは王権が周縁ゾーンを着実に捉え、全国統治の形を整えた何よりの証拠である。その副産物として、伝統的な生活に根差し、黙認されてもきた社会的慣行や用益権が不合理で不法行為と見なされる事態が生じ、（近代的な）所有権確立の流れが定まったように思われる。

また、第一章、第四章では、これまで王権が十分に掌握できなかった外国人や貴族に対し、いわば「身分改め」という強権発動によって社会秩序に組み入れたことを明らかにした。外国人は「無主物＝流浪民」を意味する「オーバン」の名のもとに王権のコントロール下に置かれ、自立的であったはずの貴族もその身分を王権によって認定される存在となったのである。それに決着をつける王権側の論拠が一五六六年のムーラン王令（のちに一

五七九年のブロワ王令で再確認)の「王領不割譲」と「(王領回収の)無時効性」の原則であり、国制史研究の第一人者であるデシモンによれば、二つある「王国基本法」の一つに位置づけられた(もう一つは「王位継承」の原則)。加えて、ボダン、ロワゾー、ル・ブレなど名立たる絶対王権論者が最終的に依拠したのは、万民法に対する公民法の優越である。この論法が一つの突破口となり、自立的だった社团は徐々に形骸化し、国民国家の前提が形作られてゆく。

第二は、周知のように、近世の王権がヨーロッパの覇権と海外進出を並行して進めたことについてである。前者ではルイー四世の事績(=「征服戦争」)がよく知られ、後者では対外貿易の構造変化を論じた服部春彦氏の仕事が注目に値する。重商主義帝国、あるいは(第一次)植民地帝国の形成である。その一環として、本論文では、第六章、第一〇章でヌヴェル=フランス植民地(主にカナダ)の興亡を論じ、第十一章、第一二章で奴隷貿易の仕組みを検証した。もっとも、それを越えた本論文の狙いは、近年、研究の蓄積の大きい海事史や海軍史の成果をふまえ、大航海時代には駆け出しにすぎなかったフランスが、ルイー四世の親政期を画期としてイギリスに次ぐ第二位の海洋大国に成長したプロセスや背景を抉り出すことであった。

本論文では、第九章でルイー四世の世界戦略の要となったコルベールの建艦政策(=戦列艦 120 隻建造)がその後の国際情勢の変化のなかでどのように推移したかの追跡を手はじめに、各章において対外発展を牽引した大西洋沿岸の海港都市ごとの特色や役割に言及した。経済史家ペトレ=グルヌイヨは、ル・アーヴル、ナント、ボルドー、マルセイユを中核とする港湾ネットワークを「四港」体制と呼んでいる。本論文では、この体制と、それぞれシェルブール、ブレスト、ロシュフォール、トゥーロンに新設された海軍工廠を組み合わせて「海洋帝国」の骨格が完成した点を強調した。そこには、正方形に見立てたフランスを四分(東北、西北、西南、東南)して新しい産業地図を描くコルベールの地政学が鮮明に投射されている。最近刊行されたソパンやミションたちを編者とする論文集も海港都市の比較に焦点があり、グローバルな「環大西洋圏」をフィールドとした貿易商人の動態、都市間の協調・対抗関係など、これまで待望されてきた「比較史=関係史」への取り組みが本格化してきたといえよう。

その際、筆者が抱いたもう一つの関心事は、遠洋航海に赴く船をどのように調達・運用したかであった。航海に高いリスクが付き纏い、出航費用が莫大だったからで、結果として、商船や奴隷船はもとより、小規模なタラ漁船でさえ通常の「合資組合」型ではなく「冒

険的な貸付」や「（船の）共同所有」といった出資形態がとられた。多くの出資者を募るべく、出資金も匿名化・小口債券化された（第六章）。このような海洋世界に特有のあり方が、投機色（ハイリスク・ハイリターン）の強い対外貿易を支えたのである。第一二章で概観したトロティエの奴隷船艤装の工程は、当時の交易船一般に共通の行動様式とみてよいだろう。今後の課題は、「情報リテラシー」をもとに、貿易商人、船主、船長、船員などが織りなす船の艤装のさまをヴィヴィッドに描くことである。

第三は、境界域を超えてフランスにやって来る外国人や、逆に外国や植民地に出向いてゆくフランス人が思いの外多いことについてである。外国人に関しては、第一章、第五章で検討したように、経済的な景況が変化する一七世紀前半期が大きな分水嶺（ブローデルの図式）だったようだが、デュボストの詳細な研究によって唯一外国人の趨勢がはっきりわかる一六九七年の被課税者をみる限り、イタリア人やスペイン人など南欧系が依然として多いものの、イギリス人、オランダ人、ドイツ人など北欧系の人々の活動が顕著だったことが判明する。地中海時代に代わる大西洋時代の幕開けである。それにしても、ボダンがフランスは外国人の受け入れにもっとも寛容な国と述べ、実際、外国人が全方位的にヨーロッパ諸国を網羅しているのは、フランスが地理的に占める位置とともに「帝国」の雰囲気を漂わせていた証とも考えられる。そのコインの裏側として、一六六七年にパリ警視庁が創設されるなどフランスは監視国家の度合を強めた、とロッシュが指摘している。第五章や第八章の分析からも、よそ者、浮浪者、貧困者などへの視線は厳しくなり、国内人と外国人を峻別する動きも明白で、そこに、重商主義体制、さらにポリス国家（＝行政的君主政）へと突き進むフランスの必然的な歩みが認められる。その行き着く先にフランス革命がある。

一方、従来の研究でほとんど取り上げられなかった出国者について、本論文では、第六章でカナダに渡った人々（主にタラ漁民、ビーヴァー皮の収集人）、第七章で大西洋岸の海港都市において亡命を余儀なくされたプロテスタントの動態に触れた。プロテスタントの大量出国を例外とすると、ヌヴェル＝フランスにせよ、アンティル諸島にせよ、自然環境の厳しさゆえに植民地の定住者は少なく、経済的な低迷がヌヴェル＝フランス放棄の一因となったとの定説は否定しえない（第一〇章）。ただし、本国の人口減を恐れる王権や重商主義者は出国者の抑制をはかったとされるが（第五章）、タテマエはともかく、実態はかなり複雑だったようである。年内の移動者や、定住ではない越年者を考慮する必要があるだろう。ちなみに一八世紀中葉、毎年フランスから新大陸方面に向かう貿易船は、カ

ナダ行き四～六隻、ルイジアナ行き二隻程度と少ないものの、タラ漁船は三〇〇隻、奴隷船は三〇～五〇隻、アンティル諸島への直行船は一〇〇隻以上と推定され、商人、プランター、年季奉公人、官僚、軍隊、旅行者などかなりの人数（おそらく数万人の規模）が本国＝植民地間を往還したはずである。乗船者名簿などの史料が残っていないため、一時的な滞在者の状況を知る手掛かりは少ないけれども、カナダ人研究者ショケットが試みたように、フランスとカナダの史料を突き合わせて探査する地道な研究が望まれる。

本論文の要旨は以上の通りである。本論文はある一つのテーマをじっくりと多面的に奥深く探究するという手法をとらなかったため、思いつくままにテーマを連ね、統一性に欠け、表層的な説明に留まったのではないかとの自省の念がある。実を言えば、当初の筆者の関心は、（川島昭夫氏に教えられたのだが）社会史の分野で「三大社会的犯罪」と目される密輸、密猟、難破船掠奪の問題に取り組むことにあった。その基本方針が海洋世界史へとずれ込んでしまったのである。また、とくに第八章（「近世の英仏海峡」）で「比較史＝関係史」を提唱したものの、それがどこまで本論文に反映されているか、近世フランス史にどれほど展望のよくきいた斬新なイメージを与えることができたか、忸怩たる思いがある。

その代わり、本論文では、普段はあまり気づかずに見過ごしてしまうテーマをいくつか取り上げた。序章 17 ページで通奏低音と表現した「王領」の問題はその最たるもので、本論文では中世の王領観念が近世に換骨奪胎されて「王国領」とか「国土」へと変容したのではないかとの見通しを述べた。絶対王権論を振りかざす官職者や法学者がそうした解釈の変更に積極的に関与したと想定されるが、王領を正面から扱った文献が少ない現状では仮説の域に留まる。次に、周辺世界についても、難破船略奪やタラ漁船・奴隷船の出航などを手がかりに、パリからほど遠い沿岸島嶼部をテリトリーとする商人・船乗り・漁民たちのマンタリテの解明に迫ろうとした。その際、フランス海洋史研究の草分け的な存在であるカバントゥスやル・ブエデクの著作群から多くを学んだ。カバントゥスは「海民」を海で働く人々に限定し、貿易商人、金融業者、港湾役人などを含めていない。

ディアスポラの民としてのユグノー（第七章）に関しては、フランスに留まったプロテスタント（＝「新カトリック」）の実態をはじめ、亡命先を転々と移ろった人々の足跡など手付かずの分野が意外に多いことに驚いた。不寛容さが増し、緊迫の度を強めるカトリックとプロテスタントの宗派对立は、教義・信仰の問題である以上に一七世紀以降の国際情勢の変貌、とりわけ諸国家間の激しい覇権抗争の所産だったといえよう。オジュロンが

指摘するように、一六世紀以来ヨーロッパ諸国の対外発展を「協調して」支えてきたプロテスタントの諸勢力もこの渦中に巻き込まれ、一七世紀後半（＝まさにルイ十四世の親政期）という時点で国家権力への服属を強いられたのである。ナント王令廃止の前後で大西洋の両岸に散らばったユグノーは世界史的な重みをもつ生き証人である。

本論文全体を通してみると、筆者はアンシアン・レジーム三〇〇年の歴史をルイ十四世の親政前後で二分するシンプルな見方に立っており、本論文でも各章の節目にコルベールがしばしば登場する。こうした見取り図はフランス人研究者にも共通する伝統で、筆者も自然とその影響下にあるのだろう。しかし、コルベールを「近代主義者」とか「重商主義者」と評する通説的な理解には、とくに財政史研究で知られるデセールの痛烈な批判（＝コルベールは理論家でなく、守旧派で、場当たりの実務家にすぎない）があり、コルベールの全体像、すなわち、政治・経済から社会・文化に至る諸政策の「システム化」がなぜ、どのように構築されたかの課題が今後に残されている。

かくして、本論文の反省点は尽きないが、新しい視点や知見をいくつか提示できたようにも思う。従前とは異なる近世フランスの様相、つまり、固定的ではなく「運動するフランス」（デュボストの表現）、一国史の枠では捉えきれず、世界史のなかでダイナミックに脈動するフランスの一面が描けたとすれば、本論文の役割は果たされている。